

徳島県総合計画審議会 会議録

I 日時 平成23年6月7日(火) 13:30~15:30

II 会場 県庁10階 大会議室

III 出席者

【委員】40名中 25名出席

栗飯原一平委員、青木正繁委員、伊勢悦子委員、今田恵津子委員、
宇山孝人委員、尾形英雄委員、川眞田彩委員、岸本泰治委員、来代正文委員、
金貞均委員、近藤光男委員、近藤明子委員、近藤宏章委員、榊野千秋委員、
住友武秀委員、曾良寛武委員、寺井正邇委員、中央子委員、野口優子委員、
松浦恭之助委員、松崎美穂子委員、森田陽子委員、藪田ひとみ委員、
山上敦子委員、山下勝重委員

【県】知事、企画総務部長、各部局副部長、政策企画総局長 ほか

IV 会議次第

1 開会

2 議事

(1) 次期計画(案)について

(2) その他

《配付資料》

資料① 「いけるよ!徳島・行動計画(オンリーワン徳島行動計画)」(案)

資料② 「いけるよ!徳島・行動計画(オンリーワン徳島行動計画)」【PR版】(案)

資料③ 「パブリックコメントに寄せられた意見」

資料④ 「4月27日開催 徳島県総合計画審議会会議録(案)」

V 議事概要

1 開会

2 議題

- (1) 次期計画（案）について
- (2) その他

3 意見交換

(委員)

資料1について、中期プランの四角に囲まれた所、文字の上に黒く網を被せてあるが、見難くて目がチカチカするので、もう少し薄くするなど見やすくなるよう考えていただきたい。

次に、資料1 226ページの「環境首都・先進とくしまづくり」のところの、「4 新エネルギーの普及促進」、その中の2番目の黒丸の「小水力発電導入」に関してであるが、発想としては非常にいい。ただ、私が心配しているのは、小さな小川や水路に水車を入れてグルグル回して、水力から電力に変えていこうということ。

ネットを見ると、費用対効果の観点からは難しい面も多いということが書かれている。私が一番心配しているのは、生物への影響。故郷の小川や水路は、生物の非常に重要な生息地でもある。その水路を狭めたり、水流を早くして電気をつくろうとすると、生物に対する悪影響も大いに考えられる。

この「小水力発電導入に関して、技術支援を行ないます」という記述に関してのお願いだが、指導するときには十分、生態系への配慮をお願いしたい。

(委員)

前回、私が資料が遅いと申し上げたところ、今回は5月27日に届き、十分日数をいただけたことに、先ずお礼申し上げたい。

次に、今日までの間に、メールでも質問をしたが、県から担当者が私の職場に出向いていただき、お答えをいただいたこと、これにもお礼を申し上げたい。

昨日テレビで見たが、藍住町の町議会では皆さんが藍染のシャツを着ていた。今日は、皆さんエコスタイルで来ているのかと楽しみに来た。いつもテレビを拝見していると、知事もよく藍染のシャツを着ており、あれを是非とも進めていただけたらと思う。

本題に入る。県庁の役付きの女性の方の人数の件については、2年前に私が質問をし、正確な答えもいただいている。21年度では169名という報告をいただき、今回、22年度は230人、27年度には300人と、資料の274ページに記載されている。27年度には300人にまでということで、男女共同参画に向けて努力されていることが伺え、喜ばしいことだと思う。

もう一つ、223ページに「6 自殺対策の推進」とある。この中に平成23年度から26年度にかけて4,000人の自殺予防サポーターを養成するという、数字が掲げられている。

こうしたことが必要だと前回申し上げたが、この1,000人をどういう形で募集し、ど

うという形で養成をするのか、もう少し具体的にお聞きしたい。

1年間で1,000人を養成するというのはすごいことだと思うので、どういう形で研修をして、そういった人を育てるのか、お聞きしたい。

(会長)

自殺予防サポーターの養成について、どういうふうにして人を増やしていくのかという質問への回答をお願いしたい。

(保健福祉部)

自殺対策の推進について、22年度において(本県の自殺者数)は168名であるが、本来この数字は「0」であるべき。そこで非常に重要なのは、いわゆる自殺の兆候、これを早く察知するという事。

そのため、早く気付くといったことをメインにして、お医者さんや看護師さん、ボランティアの方、そういった方を中心としてサポーターをつくり、早く処置をしていく、話を先ず聞いてあげることが重要かと思っている。

このサポーターの皆さん方に対して研修をし、こういったところを注意点として進めていけばいいのか、トータル的に早く気付く、そういった対応ができる人を養成したいと考えている。

(会長)

このサポーターは、お医者さんや看護師さんが中心とのことであるが、職場や学校など色々なところで必要だと思う。

(委員)

医師や、そういった方を中心にとということか。

(保健福祉部)

補足説明であるが、命の電話を受ける方、相談の方、いわゆる講習会を受けた方などにもサポーターになっていただき、直接早め、早めの手を打っていく、そういう形を取りたい。

(委員)

1,000人と聞いたので、それだけ(サポーターとなる方が)いるのかと思っている。

命の電話では、毎年100人ぐらいを1年かけて養成しているが、100人育ててすぐ翌年から相談活動、傾聴の方に回れるかということそうではなくて、全員がという形ではない。この1,000人と掲げているのが、あまりにも大きいため、どういう形で行うのか聞きたかった。今でも、まだ私は首を傾げている状態。

(会長)

気がついてあげるということは、非常に大事なことである。専門家を育てるとということ

も含めて日常、そうしたネットワークを持つということも大事であり、検討いただきたい。

(委員)

前回の発言に伴う、計画修正等に感謝したい。

長期プランについてだが、2025年になった時に県民の一人ひとり、全ての皆さんが幸せを実感できるようになったらステキなプランだと感じている。

それで長期と中・長期を実現するためにあるのが、この4年間の行動計画だが、県庁の職員の皆さんは本当に忙しい日々を過ごしている。例えば、自分が所属している課の数値目標を達成することが目標になってしまい、もしかすると数値さえ達成すればOKという状態になってしまうこともあるかもしれない。数値達成以外にも、是非、4年後、6年後、8年後、10年後と、もしかすると2025年にこのままでいくのが難しいと思う時には、是非ダイナミックに軌道修正をしていただきたい。

資料1の261ページ、下から2番目のところに、「英語教育の充実とともに、・・・中国語・韓国語の学習を推進」という項目がある。

その下には色々、支援の講師も配置すると書かれているが、例えば、子どもたちは授業を数時間ただけでは、生きた言葉を身につけるのは大変難しい。特に英語と中国語、韓国語、そして日本語の国語となれば、結構大変だと思う。外国語は使う機会がないと忘れてしまうので、生きた言葉を使う時間をなるべく設けていただきたい。

例えば、その国の子と友だちになりたいと思えばコミュニケーションをしたり、後日メールをするなど色々できる。また、県政の事業の中でも中国や韓国からの観光旅行や教育旅行なども増やす計画であることから、教育旅行などで子どもたちが訪問してきた場合には、学校をなるべく訪問してもらい、子どもたちと必ず、中国語や韓国語を使った交流をしてもらう。あるいは、ICTも教育に活用されているので、諸外国の学校と提携しICTを活用し、スカイプなどを利用して授業にも取り入れてほしい。

既に、一部の学校ではスカイプなどを利用した授業がなされている。しかし、これがニュースになるということは、まだ珍しいからニュースになっている。これが日常となり、言葉は先生から教えてもらう授業にプラスして、この子とコミュニケーションをしたいとか、ここの国に行ってみたいとか、興味を持って使うことによって、はじめて生きてくる。以前にも申し上げたが、語学を学ぶなら、徳島に行かせようかぐらいになれば素敵だと思う。

最後にもう一つだけ。このプランは本当にいいプランだと思うので、一人でも多くの県民の方に知っていただけよう、是非多くの方に周知をしてもらえればと思う。

(会長)

〇〇委員は国際的に活躍されているが、私も全く同感である。学校で勉強する以外にも色々な機会を通じ、言葉を口に出してしゃべることがすごく大事であり、そうした機会をつくっていただきたい。

(委員)

先日、6月2日の徳島新聞の一面に、糖尿病、腎不全、慢性閉塞性肺疾患、肝疾患が徳

島死亡率ワースト1という、不名誉な記事が出ていた。この中で、糖尿病については県民の皆さんもよくご存知で、糖尿病対策についてこのプランの中にもしっかりと盛り込まれているが、「慢性閉塞性肺疾患」に関しては、あまり知られていないと思う。

この成績は、何年来悪かったのだが、ここへ来て1位になってしまった。一番大事なのは禁煙ということだが、その対策である禁煙に関するところがこのプランの中にはない。

それに近いものとして、健康とくしま応援団の記述が222ページにあり、健康とくしま応援団への加入数を826事業所から1,000事業所にするとしている。健康とくしま応援団の取組の中で、禁煙宣言事業所登録も行なわれているところであるが、健康の影響も考えて、やはり禁煙ということを推進していくことをプランの中に入れていただき、慢性閉塞性肺疾患に対しても対策をとっていくことを検討いただければと思う。

また、腎不全は糖尿病関係になるが、肝疾患に関しては、ウィルス性感染の検査について、223ページの上から2番目の「●ウィルス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。」という記述もあるが、できれば、推進というだけでなく、がん検診受診率の向上の場合などは数値目標を50%と挙げているように、こちらも数値目標をあげれば、より具体的に進めていけるのではないかとと思う。

県をはじめ関係各機関が協力して、このような不名誉な記録から早く脱出するように。そして生涯健康な徳島というスローガンどおりになるよう、努力していきたいと思う。

(保健福祉部)

〇〇委員より、6月1日に報道された「ワースト1」の4疾病についてのご意見があった。これは6月1日に厚生労働省から「人口動態統計概数」という形で公表されたものである。

その中で、「慢性閉塞性肺疾患」という聞きなれない病名がでてきたが、この原因としては、長期の喫煙、大気汚染、そういった恒常的な気道、肺への障害がきっかけになり肺疾患、疾病を引き起こし、喫煙が非常に大きなウェイトを占めているという指摘があった。

本県の喫煙状況は、今男性が約40%弱、39.8%。女性が8%で、全国的には全国平均よりは低いですが、禁煙対策、分煙対策をどう進めていくかということについては、本県では、平成20年3月に「健康とくしま21」として、喫煙の防止対策や公共施設における禁煙の導入・推進を掲げている。健康とくしま応援団は平成18年度から行なっている事業であるが、タバコ対策を行なう事業所660施設や、その内禁煙をやるという宣言をしていた482の事業所、そういったところで禁煙対策、分煙対策が進められている。

そこで、非常に重要になるのが、糖尿病とのリンクをどのようにブロックしていくかということ。今回、厚生労働省が発表した資料は、詳しく精査をされないまま発表されており、今年の秋頃もう少し詳しいデータがでてくるので、医師会の先生方の皆さんにご協力を得ながら精査し、一人でもこの疾病にかからない、他の3疾病についてもランクを下げていくという努力をしてまいりたい。

(委員)

資料1の102ページと227ページに、再生可能エネルギーの地産地消や自給自足とい

った、非常に魅力的なことが書かれている。非常に重要なことだが、例えば徳島県の市町村における住宅用太陽光発電のシステム設置の設備補助については、3市と4町で補助事業を行なっている。

県として、今回の資料を見ると、再生可能エネルギーに関して色々な対策に取り組んでいるが、個人住宅における面はどうであるかという、県としての姿勢というか方針を聞きたい。

つい最近、フランスで行なわれた主要国首脳会議では、菅総理は設置可能な全てのビルや住宅に太陽光パネルを設置する構想を打ち出した。政治家には寿命があるが、エネルギー問題は国の根源をなすものであり、県としてはエネルギーの自給自足や地産地消という方針を打ち出した以上は、より具体的にこれからどうするのか。特に今回の実際の行動計画のところには、個人住宅に関することがあまり書かれてないということが気になる。

その一方で、住宅に太陽光パネルを設置するにしても、実は住宅そのものが耐熱性に優れていなかったり、耐熱性が十分でなかったら十分な省エネ効果は発揮できない。だからある意味省エネのための、新築住宅はそのための対策は十分取れると思うが、既に建てられたものに対する省エネリフォームに関する補助には、そういった問題も発生するわけである。

太陽光発電システムに関する県としての方針をお聞きしたい。これからの普及・促進のために、どういった対策をとるのかということを知りたいところである。

それからもう1点、93ページとか211ページに、木造住宅耐震の診断支援事業や、改修に係る補助の事業内容について書かれている。そこには平成26年までに100%対応と書かれているが、昭和56年以前の対象木造住宅がどのくらい数があるのか、もちろん、空家になっているところも含めて、それは対象外になると思うが、今回の大地震もあり、こうしたことに関する県民の考え方、意識も非常に高まってきている。例えば、要望があった場合、県の予算上、本当に100%可能であるのか、現状を知りたい。

(県土整備部)

〇〇委員から2つ質問をいただいた。1点目は、順番が逆になるが、211ページの耐震の平成23年から26年、県民ニーズに100%対応とある記載についての現状である。まず、木造住宅の耐震診断、耐震改修については、非常に大切な施策であり、各課でいろいろ推進してきた。今現在の耐震診断の戸数は、約8,029戸。個別訪問をした戸数については、33,242戸である。その中でも県の補助、市町村の補助、そういったものを組み合わせ、今現在は8,000を上回る数の耐震診断を行なったところである。

一歩進んだ耐震改修については、耐震のために県費補助という制度もつくり、現在そのPRも含めて行っているが、結果的には603戸の耐震改修が図られている。

それから一歩進み、耐震といった観点でリフォームを行なうというところには、更にこういった制度を使いやすくするという意味から、県における補助制度を全体を耐震にするものだけではなく、一部の耐震といったものと組み合わせ、先ほど指摘があった太陽光発電の施設整備と一緒にリフォームをしていくという観点から新しい制度を策定し、今般の6月補正予算として挙げたという状況である。このように、耐震をきっかけに、太陽光を利用可能な施設整備をはじめとしたリフォームについても促進していく。

(委員)

先ほども話したように、リフォームをする時に断熱性を高めないと、底のないビンに水をいれることと同じように、せっかく発電してもそのエネルギーは十分な費用対効果が上がらない。だから、リフォームの時に、断熱性に関する厳格な規準などを設ける必要がある。

耐震化改修において、100%対応できる、対応すると書いてあるが、本当にこれは可能なのか。あまり要望する件数が多くないと見込んでのことか。

(県土整備部)

100%対応というのは、耐震診断や耐震改修といった施策について100%対応していくということであり、先ほどの、さらに使いやすいようにというリフォームを組み合わせるということである。リフォームに伴う耐震化工事については、これから制度構築する。

(委員)

私は、詳細に関しての意見ではないが、ステキな計画をつくっていただいたと思っている。

35ページにもあるように、「幸」という字を使って幸齢、幸献、幸流と書かれているが、このようなことが実現され、県民の皆さん、私も含めて、笑顔で過ごすことができればいいと思う。

先日、県外に出た折、徳島県民の方が他県の方に、「徳島は阿波踊りしかないから。」という話をしていた。もっともっとたくさん徳島にはいいものがあるので、我々県民が徳島のことを、徳島のいい所とか、徳島で訪れて欲しい所とか、見て欲しいことをPRできるよう、県民全員がPR大使になれるような、そういう心積もりでみんなにいてほしいと思っており、そのサポートをしていただけたらと思う。

あともう1点は、みんなが笑顔で過ごしていると、周りにもどんどん笑顔の輪が広がっていくと思うので、是非県庁の職員の方々、忙しいとは思いますが、県民を代表して笑顔で仕事なり生活をしてもらいたい。

(委員)

276ページの上から2つ目の「新しい公共」に関する質問である。新町川を守る会が徳島市の市民活力開発センターでNPOの中間支援を委託している観点からの質問だが、新しい支援制度、つなぎ融資への利子補給制度を今年度創設するとあるが、NPOの方からもこの補給制度に関して、いつごろ開始になるのかということと、これは5年間続くのか、若しくは予算が付いていると思うが、それが終わり次第終了するのかということで質問がある。

(県民環境部)

「新しい公共」への支援についての質問をいただいた。

現在、地域課題や地域ニーズがたくさんある中で、そうしたことに対応していくために

は、官のみではなかなか難しく、NPOやボランティア団体等々と連携をして様々な地域課題、地域ニーズに対応していくということが重要である。例えば、環境問題や、高齢者対策においても、NPOを支援していく方策として「新しい公共」づくりを進めようとしている。

NPOに対する支援としては、徳島県民活動プラザを設置し、そこで行なっている。NPOに対する支援を強化していくことの重要性に鑑み、さらにその支援対策を強化していくため、今年度NPOに対する支援策として、活動基盤を更に強化するために様々な支援策を実施する。例えば、寄付を募集するための方策や融資を受けた場合のつなぎ融資の支援とか、広範な分野から支援をしていこうと考えている。

つなぎ融資については、その補正予算が6月議会で通った後に、この事業を今年度の事業としてスタートしていきたい。

(委員)

私は制度自体に関して、まだ十分な理解ができていないが、新しい公共支援事業として、国からお金が下りてきているはず。その一部を利子補給制度に使うことになると思うが、その利子補給制度でNPOが借り入れした際の利子をこちらが補給した際に、その貸付けという形でその利子分を一時、県民活動プラザから貸し付けて、その分はもう一度回収して原資にしてずっと回していくのか、ある予算の中だけで出したら出せばなしで、この予算が切れたら終わりという状態にするのかというのが、私自身が理解できてない。予算として使ったら、無くなれば終わりという形なのか。

(県民環境部)

ただ今の質問であるが、国における新しい支援は、2ヵ年事業ということで、今年度からスタートする予定である。

その利子補給の方法については、NPOにおいてつなぎの資金を借り入れると、それに発生する利子について2%を上限に県から助成をさせていただく。当面2年間であるが、その後については、この事業の動向を見て検討したい。

(委員)

1週間か10日ぐらい前の新聞だったと思うが、リニアモーターカーが東京から名古屋まで、直線距離で行く、それがさらに大阪に延伸し、2040年ごろの完成を目指すという記事が出ていた。

今から10年ぐらい前に第二国土軸という言葉が流行り、鳴門、淡路、和歌山を結ぶ第二国土軸をつくろうではないか、佐田岬を通過して、大分の国東半島を抜けて長崎まで新幹線を延伸しようではないかという話題があった。私は先だっけの東北地方の震災を受けて、第二国土軸というのは必要でないかと思う。

その時にリニアで組んでいけば、大阪まで来るのが2040年であるので、2060年か70年頃になって、将来の四国がどうあるべきかということを見ると、やはり新幹線あるいはリニアモーターカーが四国を走るということが一番必要ではないかと思う。今からポツポツ声を出していかないと間に合わなくなってしまって、山陽リニア構想というのが出

てくると思うので、先に手を上げておいた方がいい。四国へ是非リニアを作ってくれということを、今から運動を起していかなければならないのではないかと。

中川虎之助という代議士がおられて、明治の時代に大鳴門橋をつくろうということを国会へ上程してみんなから笑われたというようなことを、息子さんが言っておられた。その夢が叶ったということで、大鳴門橋の開通式時には中川代議士のお位牌を持って、息子さんお二人が通り初めをされたが、明治の時代から大鳴門橋をつくろうと言っていたのが、昭和にやっとできたということであり、四国へリニアを誘導することも、今から言っていたら2070年ぐらいにはできてくるのではないかと思うので、是非、そういう声を知事から国会へお伝え願いたい。

もう一つ、225、226ページに、温室効果ガスを削減するために小水力発電所をつくろうということが載っているが、これは鳴門海峡のようなすごいエネルギーのある潮流発電を、これも昭和30年ごろの話であるが、当時の谷光次市長さんがそういうことをおっしゃっていた。

その当時は、重油がキロリットル、1,000円とか2,000円という時代でもあり、そういう大きな設備投資をするのは採算が合わないということで、行き止まってしまったが、現在のように低炭素社会という時代になると、こういう自然エネルギーは非常に有効である。

太陽光発電であれば、雨が降ったら発電が行われず、風力発電であれば風が止まったら発電が行なわれず、潮流発電になると、年がら年中いつでも潮は流れる。どこへ設置するかということは大変問題になり、漁業や船の航路に色々問題も起こってこようかと思うが、そうした心配のない所で、この潮流発電を考えればかなり大規模な自然エネルギーが発生するのでないか。そういうことについても一つ県の方針として研究いただけたらと思う。

(会長)

壮大な計画に関するご意見をいただいた。前半は国土計画の中で、四国は、徳島は、どうやっていくのかということで、これは今回の計画以外のところでも大きな話題といえる。

それと2点目はエネルギー問題、環境問題。これも含めてエネルギー政策で検討いただいたらと思う。

(委員)

246ページの「安心子育てとくしまづくり」の黒丸2つ目、「次代の親となる世代に子育てに関する知識について、大学との連携を図り・・・」という記述に関し、ここに項目を挙げていただいたことに感謝したい。

私たちの子育て支援ネットワークとくしまでも、今年度やっと3年がかりで実現になった、文理大学における「とことこひろば」を県の子育てにやさしいまちづくり事業として行っている。今年度で終わってしまうが、大学の中というか附属幼稚園の中で場所を借りながら、毎週1回だけ移動子育て広場ということで、赤ちゃんとお母さんが伺うことによって、保育士や看護師とか助産師を目指す学生さんたちが5人ほど毎回来てくださり、交流を目指して次世代の育成に努めさせていただいている。

私たちの事業としては、一応今年度で終わりであるが、ここに「推進します。」という言葉を入れていただいたので、来年度も引き続き何らかの形で文理大学だけではなく他の大学でも推進ができたと思う。

また、附属中学校では2年生の総合学習で去年と一昨年、私たちの団体に赤ちゃんともどもさんが中学校の教室に伺うとか、また、明日は城西中学校の3年生の総合学習230名の皆さんの前で、徳島県の子育て支援の現状を話す機会をいただいたので、大学だけでなく中学校の方にもますます力を入れるきっかけとなってありがたいと思っている。

それから、その下に「ひとり親家庭の自立支援」という記述がある。ひとり親家庭もちろんであるが、籠屋町にあるスキップでは、双子ちゃん、三つ子ちゃん支援を行っている。双子ちゃんに関しては、18年前、NPOの活動を始めるころから支援しているが、最近は晩婚化ということと、不妊治療ということで多胎児、三つ子ちゃんが随分増えており、12組の方がスキップを利用されている。

皆さん、保育所へ行ったりということもあるが、多胎児支援という意味では、やはりこちらは今後、文言として入れていただけたら非常にありがたいと思っている。

昨年の12月に三つ子ちゃんが生まれた方は、五ヶ月の妊娠の時に暗い顔をしてお母さんがスキップに来られた。実は三つ子ちゃんを妊娠し、初めての妊娠であり、非常に不安で仕方がない。なぜかといえば、ご主人さんは埼玉の方で、奥様が北海道の方という転勤族で、全く周りに知り合いがいないということであった。

今まで三つ子ちゃんが来られていた方に関しては、同居や親戚が近くにあったりという形で身内の方の支援があったが、今回、全く誰もいないということで、お父さんが会社、会社名はおっしゃらなかったのですが300名以上の企業で、初めての男性育児休暇をマックス1年間をとっている。

子どもさんが2カ月の時に、スキップに顔を出していただいたとき、二人とも授かった子どもに対して楽しくて仕方がない表情をされており、同じく三つ子ちゃんの1歳6カ月の親との交流もあった。

お父さんも、スキップに来れば三つ子ちゃんの子育てをされている方に出会えるということ、とてもうれしく感じており、また、お母さんも妊娠されて不安だったので、すでに三つ子ちゃんを育てられている小学生の子どもをお持ちのお母さんが、月に1回共にランチをすることによって出産まで、不安なく、周りに知り合いのいない徳島で出産を無事終えたという報告があった。

先ほど申しあげたように、2カ月の時には楽しそうにいられていた。5ヵ月になり、先月来られたが、二人ともぐったり疲れていた。「どうですか?」「ちょっと疲れてきてるかなあ?」と笑いながら聞くと、二人とも言葉をなくして「うん」という返事。二人とも育児に専念されている状況なので、やっぱり両方が疲れきっている様子であった。

三つ子ちゃんということと、転勤族ということから、出産後、徳島大学の病院の先生が、看護師を目指す、また助産師を目指す学生さんが毎日家に行くように支援をしてくださいました。

子どもがまだ人見知りのしない小さい間は良かったが、5ヵ月になると人見知りをはじめ、来られた学生さんが自信をなくして帰られるので、その学生さんを励ますことがあると話しておられた。

実は2組の三つ子ちゃんのお父さんの会話は、とにかく2人まではなんとかいけるので、2人+1人の支援を何とか考えてほしいということであった。「今、何を伝えたいですか?」と聞くと、仕事の同僚も非常に忙しいところに加え、仕事を全部抱えてくれているので、本当は6ヵ月ぐらいで仕事に復帰したかった。仲間が頑張ってくれているけれども、戻り辛いということをおっしゃっていた。

マックス1年間育休をとるということについては、人事課で育休をとってください、社報にもエッセイを書くようにという形で、会社でも支援をされてますけれども、現場のみんなが早く戻って来いという状況ではないんだけど、ご自身が、男性が1年間育児休暇を取ることは、非常に戻り辛いということをおっしゃっていた。

その辺りは声に出さないと行政や社会に届かないので、何らかの形で声に出していこうと話したが、今は子育て真っ最中なので声に出すことができないということである。そのことを、長くなったが代弁させていただきたかった。

後1点、最終、245ページ、最後の黒丸について、「子育て総合支援センターみらい」が秋に5年目を迎える。子育て支援のネットワークや行政の子育て力というのは、随分「みらい」があることによって、コーディネーターさんはじめ職員の方に頑張ってもらって、各地域の子育て、行政の皆様の子育て力が随分アップしたと思っており、感謝したい。

ただ、ハローワークで募集されている3人のコーディネーターは臨時職員であり、今年の秋に任期が切れて1人がお辞めになる。3月にはもう1人任期が切れ辞められる。ということは、今年4月に採用なった新任の方が1人、それから秋と春にまた新たに新任の方、臨時の方が来られて、コーディネーター3名の方が全員、この「みらい」については多分、新たに養成するスタッフとなる。

私たちは唯一「みらい」を中間支援センター的にすごく頼っており、コーディネーターの方が精力的に現場に来られた折、私たちの悩み等を伝えるが、人が変わると、すごく不安になる。もし、予算的に可能であれば、パートでもいいので、地域で活躍する人を中央、南部、西部の中で1人でも配置し、週に何回かでも「みらい」の中に入るようにして、現場の声がすぐに届くようにしていただきたい。もしそれがダメであれば、「フレア」や「県民活動プラザ」に運営委員会があるように、「みらい」に関しても、運営委員会制度を整えていただきたい。子育て支援の中間支援センター的な「みらい」の役割として、地域の人の風が入りやすい、意見が言いやすい、みんなで作る、みんなで支える「みらい」にしていただけると、私たちも今後コーディネーターの方が次から次へと変わっても、私たちの意見で、私たちの声で「みらい」を支えていきたい。

(委員)

私のお願いとお伺いは、117ページ。一番下の「ワーク・ライフ・バランスの展開」。前回4月の時の資料では、「ワーク・ライフ・バランスの推進」は1行だけであったが、このように具体的に数値も入れていただき感謝したい。

お伺いしたいのは、県の職員の男性の育児休暇の取得率が、今どのくらいなのかということ。

それからもう1点、「委員意見の対応状況のまとめ」の一番右端に、担当部局が書いてある。いつも行動計画や資料をいただくが、どこの部局が担当しているのかは、私には分

からない。(審議会では)各部局の方が並んでおり、私たちは関係部署の方から話が聞けるが、この資料の中で、組織自身も何年かの間で変わるということもあるかと思うが、担当部局名を入れていただけたらと思う。メリットととしては、この担当がこの部分を担当しているのかという認識が私どもにも可能となる。

今回初めてこの「対応状況のまとめ」で担当部局が入り、分かりやすかった。今後入れていただけるものなら、入れていただけたらいいかと思う。これは「絶対入れてください。」という要望ではないが、組織も何年か毎に変わり、担当部局も変わるので、できればのお願いである。

(会長)

ご質問の育児休暇の件について、回答をお願いしたい。

(企画総務部)

今、男性の育休の取得状況についての資料を持ってきていない。

ただ、県職員として男性の育休の制度は当然あり、積極的に活用していただきたいと思っているが、現実としては、非常に少ないというか、ほとんどとられてない状況にある。

(会長)

それでは、担当部局の表記について。

(事務局)

今、委員から話があった、担当部局があった方が分かりやすいというご意見は、その通りである。ただ一方、この冊子、かなり字が詰んでいるということもあり、先ほどの見にくいというご意見のあった部分は、製本する時に分かりやすくしたいと思っている。

担当部局の表記については、例えば工程表の中に、簡易的に記載ができるかどうか、あまりたくさん入りすぎ返って分かりにくくなるのか、検討してみたい。

(会長)

担当部局に辿り着けるようなシステム、担当部局が読む人に分かったらいいのだが、検討をお願いしたい。

(委員)

毎年開催されていた「とくしまマラソン」、東日本の震災で11月6日に実施するように決まった。色々な意見があろうと思う。

この「とくしまマラソン」は、県外から多くの方々が徳島を訪ねていただけるという機会になるということと、もう一点、潜在的に認識をいただきたいのは、これが始まって以来、かなりの徳島の県民の方々が走るようになってきたこと。

実は私は時間の許す限り、アスティを約40分、私の体力では40分が限度なので、40分、丁度あそこは1周800mが10分なので、それを4周歩いている。私の場合は色々な行事が重なり、どうしても9時ぐらいから歩くという機会が多い。その時ですらかなりの

人たちが、あそこを走っている。多分、私が歩く時間より前にはもっと多くの方があのアスティの周りを走っている。

ということは、逆にいうと、11ページに糖尿病の問題が数値として出ており、もう1点は43ページからの中期プラン・行動計画編の中にも、どの項目の中で県民の健康ということが具体的に謳われているのかはともかくとして、この中期プランの中には、是非とも徳島の県民プランというのをもっと具体的に突っ込んだ形で表記いただけたらと思っている。

実は私も、10数年糖尿病である。医療の側から見ると、対処療法があり、やはり一番いいのは運動、それと医療による治療であるが、1点は、歩く・走るという健康問題や運動。それともう1点は食事。

運動の仕方でも昼間に歩くより、実は昼間は随分眉山の山を歩いてたのだが、それよりも夜、ご飯を食べた後に歩くのが一番効果がある。

この「とくしまマラソン」というのはイベントとしての効果と同時に、いわゆる県民の健康にすごく繋がっているということを感じたい。実は知事をお願いであるが、もう一つ1年に1回、例えばサイクリングの何かの全国大会を徳島でやってもらいたい。東日本の震災以降、実は自動車より自転車にと、考え方が随分シフトしており、先般、私も自転車を買った。

自転車に対する県民の意識が非常に高まっている。決してイベントだけということではなく、これをやると、県民がまた自転車で走ろうという意識が出来てくる。そうすると、多分、今までローソンに自動車で行っていたものが、自転車で買い物に行こうとシフトしていく。そのことが県民の健康に繋がるのではないかと思う。こういったことも踏まえて、一度サイクリング全国大会を徳島でやっていただければ、大変効果があるのではないかという提案である。

(委員)

少子化の問題で、気になる点がある。資料6ページに「年齢別人口割合の推移」のグラフがある。これでは分からないが、高等学校の少子化の問題についてお願いしたい。

私の手元に、去年作成した資料なので実数は違っているかも知れないが、平成23年度、今年高校に入学した生徒は、7,327名。40人学級で単純計算すると、183クラス。それが10年後の平成32年度では、6,345人が入学し、単純計算で40人学級の単純計算で、159クラスになる。

そうすると、今年と比較して学年単位で24クラスの減。これは高校1年生であるが、高校2年生は162クラスで21クラス減。高校3年生は167クラスで16クラスの減。トータル高校1年生、2年生、3年生で、61クラスの減となる。

現在、教員定数は40人を単位として、1クラス減ると2名の減。そうであれば、61クラスであれば122人の減である。15年後の2025年、平成37年度になると、入学定員が5,674人で142クラスであることから、現在より41クラスの減。15年後には、相当数減っていき108クラスの減。教員定数では、216人の減。

その時、何が起こるのかということ、例えば高等学校の場合に理科の教員といっても、物理、化学、生物、地学と分かれており、地歴としても、日本史、世界史、地理とあり、加

えて音楽、美術、書道、そういった専門の教科を教える教員がどれだけ高等学校で確保できるのか心配である。

小学校、中学校の1年生、小1、中1については35人学級で手当てすると書いてあるが、高等学校の場合に文科省のこの定数がそのまま適用されていった場合に、徳島県の場合には非常に生徒数の減が激しいのでその辺りも十分配慮し、教育の質の確保が必要ではないだろうかというのが1点。

もう一つは部活動であるが、教員が減れば、当然部活動の指導者も減る。体育系の部活動の場合は、大体1部活に対して2名当てているが、相当数を減らしていかなければいけない。現在、高等学校は統廃合が進んでいるが、統廃合だけで果たして十分なのか。今後どういう施策を考えていかなければいけないのか。それが2点目。

3点目であるが、高校野球、ラグビー、サッカーといった多人数を要する競技に関して、少子化がどんどん進んでいくと、野球やサッカー、ラグビーをしたくてもできない学校が出てくる。それから現在、花園、甲子園、国立競技場、それぞれラグビー、野球、サッカーであるが、そこに出て行く強いチームが果たしてできるのかどうか。

野球でもサッカーでもそうだが、県外の場合は私立の中高一貫校が非常に強いチームをつくっており、公立の学校で勝ち抜いていくのは至難の業という状況である。だから、学校単位でチーム編成をしなくてもいいよう、地域単位でチーム編成ができるのかどうか。これは文科省にいうのか、どこに言ったらいいのか分からないが、そういう働きかけをお願いできたらと思う。

(会長)

これは少子化に伴う大きな問題であり、今後の課題として検討していただくということでよいか。具体的な問題点を挙げていただいたので是非検討していただきたい。

(委員)

先ほどの〇〇委員の運動の話や、今の子ども話に引き続いて、子どもの運動のことである。私どもは、主に介護の仕事をしているが、その中で聞いた話で、「究極の介護予防は、元気な子どもたちをたくさん育てること。」と東京大学の武藤芳照教授が言われている。そうであれば、徳島はもう既に赤信号が、まだ何十年も先に対して、赤信号が点っている。

資料の中にも、子どもたちの体力について、小学5年生の男の子がワースト1位とか、中学2年生の女の子が何とかとか、数値がでてきているが、既に子どもたちが運動をしていないという状況になっている。

先ほども話があったように、普段から運動する。体育の授業というよりも、とにかく運動するということが大事である。これをどうすればよいか。学校評議委員会でも毎回話題になり、話をするが、親の方も悪くて、「つい子どもが何とかというと、車で送って行くんよなあ。」という話になってしまう。

子どもたちが歩いて登校して危なくない道路。ご近所の見守りなどを一層充実していただき、かつ保護者も過保護にするのではなくて、子どもの将来のために歩く運動をさせないかんという意識をしなければいけない。健康な次の世代をつくっていくことをみ

んなで意識できたらいいと思うのだが、その健康増進のための基盤整備として、周遊コースをつくるということや、色々なイベントをしようという意見が出ているところである。

また、非常に地味な話ではあるが、毎日子どもが学校に歩いて行く通学路をとにかく安全に。ちょっと暗くなって帰ってくる時でも、暗くないように、道路に凸凹がないように、そういうことの配慮を、地味な話であるがお願いしたい。親として安心して子どもを学校に行かせたい。

(委員)

この7月から徳島県職員の出勤時間が30分ずつ環境にも配慮して早くなると聞いている。さきほど、色々な委員からワーク・ライフ・バランスのことを考えたり、皆さんの健康を考えたりといった話があったが、夜歩いている、県の方は夜遅くまで頑張っている。例えば、30分早く来て、終わる時間が変わらなければ何の意味もない。折角の機会なのでこれを機に、なるべく超勤をしないよう、県職員の方に模範になっていただき、それぞれ、育児休暇もとっていただき、色々な趣味も見つけていただき、県職員の方から健康になっていただきたい。そうしたらこんないいことがあるということで他の県内の企業の方々も、僕たちもやってみようとなるので、是非、これを機に県職員の方の働く時間が長くないようにしていただきたい。

(委員)

クラシックのオーケストラがいよいよ実現するということで大変喜んでいる。

J1昇格の競技場の整備もあわせ、大変結構だなと思っている。

私がこういうことを申し上げると、何でだと思うかも分からないが、実は大きな光の柱である。

そういった意味で、ヨーロッパで有名な東洲齋写楽の顕彰もしており、もっともっと「文化的な価値のある徳島」ということもこれから大事ではないかと思う。

震災の後で中学生の修学旅行の行き先変更が随分あった。問い合わせの段階で、少なくとも徳島の市内で10校余りはあり、1校、これは南の体験旅行に以前から決まっていたものであるが、それ以外は全部アウトであった。

中学生が修学旅行先とするには、色々な意味での要素が不足していたと考えており、そういう意味でも文化的な要素が大変大事であると思っているところへ、冒頭述べたこういうことができ、大変喜んでいる。

後、中国湖南省の問題も全国的な問題であるが、その後のチャーターの進捗の状況はいかがか。

それと、「萬の民の阿波踊り」について、それが「秋の阿波踊り」のようなネーミングが付けられるほど定着をしていくようにやっていただきたい。これがどのような形のものになるのかということをお教えいただけたらと思う。

(県土整備部)

湖南省の定期チャーター便については、今年の3月22日に、4月10日以降のインバウンド主体の就航が決定したところであるが、ご承知の通り、今般の東日本大震災、福島原

発事故の影響から就航が延期となっている。

こうした状況を受けて、去る4月14日、28日、知事自ら大阪の中国領事館に対し、訪日旅行の回復に向けた中国国内での情報発信などに対する依頼を行なった他、4月19日には、関西広域連合の会議において、溝畑観光庁長官に対し、訪日外国旅行者の安心につながる正確で分かりやすい情報発信などの緊急要望を行なったところである。

また、前線基地である上海事務所において、中国本土における正確な情報発信を積極的に進めるとともに、広く東アジア地域においてもあらゆる機会を利用して様々なプロモーション活動を展開しているところである。

先般、21日から22日に開かれた日中韓の首脳会議のために来日した温首相も、中日の観光交流を回復し拡大させたいということを表示され、中国国内にも安心感が広がりつつあるといった状況である。

こうした中、知事自ら先週の木曜日、6月2日、邵（しょう）中国観光大使の関西訪問があった折に関西の観光地の安全性、魅力について発信し、直接湖南省の定期チャーター便の早期就航について要請したところである。

このように、1日も早い就航に向けてあらゆる機会を通じて情報発信、PR、関係旅行会社との情報交換、協議を行なうなど、積極的に取り組んでまいりたい。

（県民環境部）

今年度11月に大きなホールで盛大に「萬の民の阿波踊りフェスティバル」のイベントを開催し、阿波踊りの文化と歴史の再発見をするといった意味合いのあるものにしたい。それと合わせ、今年度、秋を中心に小・中・高校を訪れ、有名連の方にも行っていただき、「萬の民の阿波踊り」のワークショップを開催したいと考えている。

来年度については、いよいよ第27回国民文化祭ということで、4大モチーフの1つとして阿波踊りを取り上げ、阿波踊りの総合フェスティバルのようなものを、開催したいと考えている。

再来年度以降においても、この4大モチーフの阿波踊りも含めて、更に様々なイベントを開催していきたい。

（委員）

178ページの徳島大学工学部に農業系のプログラムを組み込むという記述であるが、徳島は、徳島だけではないが、農業の後継者不足と言われている。農業系の学部をつくるということであり、是非、他の県からもたくさん来ていただき、また今徳島から出て行ってしまっている人をここで止めて、たくさん徳島で農業をしてもらいたいと思う。

こうした新しい学部をつくることは、本当に大変なことだと思うので、是非力を入れてつくっていただきたい。

（委員）

最後の会議ということであり、改善できる場所があればということでも話をさせていただく。細部に渡って施策が講じられており、非常に全体としてよくできているのかなとい

う個人的感想である。

今各委員の方から色々ご意見があったが、目標設定について見てみると、手段が目標になっている、例えば、57ページの1-1-①、そのセクションだけがということではないが、「○定期航路の新規開設 ㊟開設」となっている。定期航路開設をし、利用顧客を何人にするという目標設定、航路を開設することが目的ではなくて、その上に「阿波踊り空港の利用を促進します。」とあるように、どのくらいの利用促進になっているのか、その内の手段の一つとして航路を開設するということであるので、できればその辺を改善いただきたい。こういう箇所は十数箇所見受けられる。

例えば、会を催す、催しを開催する、実証実験を行なう、計画や条例を制定する。これが目標になっている。そういうことを制定し、どうするという目標設定にできる・変わるところは、冒頭県からも説明もあり、目標については非常に難しいところを、今までより改善し数値目標化しているという認識ではあるが、できればそういったところも改善できればと思う。

それから、同じく目標が立てられないというケース、これも十数箇所ある。これも何とか、可能なかぎり立てていただきたい。

次のページ（59ページ）の一番上、「公共交通機関の利用を促進します。」とある。これなんかは利用顧客数でもいいのではないかと、若しくは、徳島駅の乗降客数、そういった係数でもいい、改善ができればお願いしたい。

次の61ページでも「クラウドコンピューティング技術」、こういったこともどういう図をつくりたいということであれば、進捗を目標にしてもいいと思う。そういったところを改善いただけたらというのが一つ。それをもって議会でも施策については今後議論を重ねていけたらと考えている。

それからもう一つは中期計画のことである。中期計画についてもいくつか意見があった。私が議会で中期計画をつくってはどうかといったところ、早速対応していただき、個人的にはよくできた計画ができています。

ただ1点、この計画を全部見ても、頭の中に絵が描けないというのはどうしてか、例えば先ほども出た、人口。10年後人口がどういう形になっているのか、こういう定性的な統計データは目標数値として、チャレンジ目標かなにかとして置いた方がいいのではないかと。

10年後に人口がどうなっていると、この文章の中にも何箇所か出てくる。人口の置換水準、それに変わっていくという記述があった。36ページ、「みんなで子育て協働支援社会」の最後のところに、「合計特殊出生率が人口置換水準に回復しています。」これは人口減が止まるという意味合いなのかと。それから39ページの「新しいライフスタイルを支えるサービス産業」のところ、「他の地域への人口流出もなくなっています。」ということが書かれている。

人口減が緩やかになる、ないしは増えていく、そういったことを目指しているといったことが、端々に伝わってくる。折角こういうまとめをしているのに、5ページの国の統計でいくと、10年後、2020年には73万人となっており、色々な想定の中で、人口だけは減っていくという状況にあるという書き方になっており、それを止めるという表現がないように感じた。私の提案としては、全体としては75万人で押さえる。ないしは、80万人

に回復する。そういったような目標数値。

それから就業者人口なども何万人と、人口に関係するような統計数値は、中期の中でも押さえておいていいのではないかと感じたので、是非ご検討いただきたい。時間もないので回答は結構である。

(会長)

目標設定と、中期計画に関わる問題の2点ご意見をいただいた。事務局で検討いただきたい。

(委員)

林業に関して、国では「森林林業再生プラン」で、木材の需給率を10年後には50%UPにしようとしており、県でも木材利用指針をつくって10年後には県産材生産と消費を倍にしようとしている。

我々林業の現場でも、その方針に沿って一生懸命やっていかなければならないと思っている。

現在の木材生産はほとんど間伐で、木材価格が低迷していることもあり、補助金を利用した搬出間伐が中心になっている。しかし、皆伐も進めていかないと増産に繋げることは難しい。安定供給にも繋がりにくい。

しかし、皆伐をした後をどうするかとなると、やはり植え付けが必要となってくる。しかし、今の木材価格では植え付けすることは厳しい状態であり、放置されているところが増えてきている。林業公社では、新規の分収造林はしないと聞いている。そういう植え付けして木を育てていくというシステムが減ってきている。

徳島県の山は非常に資源が充実してきていると思うが、充実ということは、見方を変えれば資源が偏っているということも言える。これは作業をする方から見ると、搬出間伐などの仕事ばかりになって、植え付ける、育てるといった仕事がなくなってくる。

林業の1年間のサイクルは、昔は春に植えて、夏場に下刈りやらをして秋から切って出していくというようなサイクルがあった。春から夏にかけての仕事がほとんどなくなってきている状態であり、木材の生産を増やしていく。安定供給をしていくためには、植林をして、次の木材を育てると同時に、人を育てていかなければならないが、育てにくいような環境になっている。

木材の価格低迷が大きな理由だが、こうした林業のサイクルが崩れてきているため、色んなところに影響がでてくる。

今は我々も県や国の方針に沿って一生懸命努力して、間伐を進めているが、それによって森林所有者の方にお金を残していき、そのお金で皆伐したところに木を植えてもらう。そのためには、国の補助金の上に森林所有者も金を出す。県も町も出す。例えば森林組合が仕事をするのであれば、森林組合も金を出して植えていく。

そういう林業のサイクルを取り戻す。切った所を全部植える必要はない。それは植え過ぎということにも繋がってくるので、必要ところだけでいい。何かそうしていかないと資源的にも、偏り、作業の方も偏ってくる。現実には高齢の作業班の方からは我々の仕事がなくなってきたと言われる。年寄った方も働けるよう、切ったら植林をする林業のサイクル

を取り戻すシステムができればと思う。

(会長)

まだまだご意見は尽きないと思うが、予定の時間が来たので、このあたりで意見交換を終了したい。

今日の計画案について、特に行動計画の部分でご意見をたくさんいただいた。こちらについては、事務局でそれを踏まえて計画をみていただき、次の6月議会でのご議論があると同っており、その中でも県民の意見を反映した計画としていただけるようお願いしたい。

ここで、審議会の運営に関し、事務局から説明をお願いしたい。

4 事務局説明

- (1) 4月27日に開催の総合計画審議会審議会会議録については、資料4としてとりまとめた。特に意見がなければ県のホームページに關係資料とともに掲載する。
- (2) 今回の審議会の会議録の公表については、事務局で取りまとめの上、近藤会長に確認した上で、速やかに公開したい。
- (3) 次回の審議会は、詳細は未定であるが、来年2月ごろ、計画のフォローアップということで開催をさせていただきたい。

5 あいさつ

- (1) 近藤会長からあいさつ
- (2) 飯泉知事からあいさつ

6 閉会